

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

令和5年度（2023年度）第21回（定例会）

署名人 二木 志保

教育長 山城 良嗣

開催日時 令和6年（2024年）2月28日（水）

開会 午後3時00分

閉会 午後4時09分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

出席者

〔教育長・教育委員〕

山城良嗣教育長、安里恒男委員、仲本千佳子委員、二木志保委員

〔事務局職員〕

【生涯学習部】稲福喜久二部長、安次嶺博志副部長

（総務課）平良美夏課長、稲森恵子副参事、大城孝史副参事、棚原咲子主査

【学校教育部】名嘉原安志部長、石川泰江副部長

（学校教育課）松原伸一課長、備瀬純子副参事、運天弘和管理主事、仲村海主任主事

【市民文化部】渡慶次一司部長、外間政明副参事、上原亮主査、江上輝学芸員

議事日程 全日程非公開 ただし、日程1については委員の委嘱後に公開。

- 1 議案第38号 那覇市文化財調査審議会委員及び那覇市文化財調査審議会臨時調査委員の委嘱について【文化財課】
- 2 報告1 教育長が臨時代理したことについて【学校教育課】
※県費教職員の内申について
- 3 報告2 教育長が臨時代理したことについて【学校教育課】
※教職員（管理職）の異動について内申
- 4 報告3 教育長が臨時代理したことについて【学校教育課】
※教職員（指導主事）の異動について内申

- 5 議案第39号 職員人事（管理職指導主事の退職及び採用）について【総務課】
- 6 議案第40号 職員人事（管理職定期人事異動）について【総務課】
- 7 報告 4 職員人事（指導主事の退職及び採用）に関する教育長の専決について【総務課】
- 8 報告 5 職員人事（退職）に関する教育長の専決について【総務課】
- 9 報告 6 職員人事（採用）に関する教育長の専決について【総務課】

山城教育長 それでは、会議を始める前に、本日、山城委員から欠席の連絡がございました。定足数は満たしておりますので、会議は予定どおり進めて参ります。

それでは、これより令和5年度第21回教育委員会会議(定例会)を開催いたします。よろしくお願いします。本日は、議案が3件、報告6件となっております。会議録署名は、二木委員にお願いをします。まず非公開について、語りたいと思います。議事日程1の議案第38号は個人に関する情報が含まれるため、また、議事日程2の報告1から議事日程9の報告6までは人事に関する案件のため、非公開とすることが適当であると思われます。但し、議案第38号の会議録は委員の委嘱後に公開したいと思います。本日、全日程を非公開としてよろしいでしょうか。

委員全員 異議なし。

山城教育長 異議がないようですので、非公開といたします。関係者以外は退席をお願いします。
～ 非公開（委嘱後公開） ～

山城教育長 それでは議案第38号「那覇市文化財調査審議会委員及び那覇市文化財調査審議会臨時調査委員の委嘱について」を議題といたします。市民文化部 渡慶次部長、お願いします。

渡慶次部長 議案第38号「那覇市文化財調査審議会委員及び那覇市文化財調査審議会臨時調査委員の委嘱について」であります。那覇市文化財調査審議会委員及び那覇市文化財調査審議会臨時調査委員の任期満了により、那覇市文化財保護条例第4条及び那覇市文化財調査審議会規則第4条の規定に基づき、委員を委嘱する必要があるため、この案を提出するものであります。今回の委嘱の委員につきましては、1ページのとおりであります。詳細につきましては、文化財課の副参事から説明をいたします。

山城教育長 それでは文化財課、お願いします。

外間副参事 市民文化財課副参事 外間と申します。それでは議案第38号「那覇市文化財調査審議会委員及び那覇市文化財調査審議会臨時調査委員の委嘱について」、説明いたします。お手元にお配りしている資料で説明いたします。

3月に開催する伊江殿内庭園の整備検討のために、新たに調査審議会委員2名、臨時調査委員2名の計4名の委嘱を予定しております。4ページをご覧ください。

本市文化財保護条例第4条第1項及び第2項で文化財調査審議会は、教育委員会の諮問を受け本市に所在する文化財について、調査審議する審議会を委員12人以内、学識経験者のうちから委嘱するものでございます。戻りまして、2ページの資料をご覧ください。委嘱しておりました12人の委員のうち、審議会委員11名が令和6年2月8日を持ちまして、任期満了となっております。

3ページをご覧ください。今回、審議会委員の委員として、歴史建造物等の専門家の沖縄県建築士会 平良 啓氏、沖縄県立芸術大学 仲村 顕氏の委嘱を予定しております。

続きまして臨時調査委員の委嘱について、ご説明いたします。5ページをご覧ください。文化財調査審議会規則第4条、調査審議会に資料の収集など、専門的調査を行うための臨時調査委員を置くことができ、教育委員会が委嘱するものと定めております。再び、戻りまして、2ページ下方をご覧ください。委嘱しておりました4人の臨時調査委員全員が令和6年2月8日をもって任期満了となっております。臨時調査委員は、それぞれ個別の専門分野において、特にその知見を必要とする案件が生じた際に、調査等を依頼するものでございます。今回、伊江殿内庭園の調査にあたりまして、臨時調査委員として、考古学専門の金武 正紀氏、造園が専門の仲 隆裕氏の2名を予定しております。3月に開催する伊江殿内庭園整備の検討については、今回、委嘱する4名で調査・審議するものでございます。審議会委員、臨時調査委員ともに任期は令和6年3月18日から令和8年3月17日までの2年間でございます。以上、説明でございました。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

山城教育長 ただいま文化財課から説明がありましたが、この件について、ご質問、ご意見等ありましたら、よろしくお願いいたします。仲本委員、お願いします。

仲本委員 令和4年度までは12人のうち正規の方が11名で、臨時が4名ということで、かなり人数が多い、委員の数だったようですが、伊江殿内庭園の調査に関しては、この4人の委員でやって行くという感じですか。

山城教育長 文化財課、お願いします。

外間副参事 伊江殿内庭園に関しては、この4人でやって行くということになります。

山城教育長 仲本委員、よろしいですか。ほか、いかがですか。安里委員、お願いします。

安里委員 調査審議会というのは、市民の文化財への理解を求めることや保護に向けての重要な役割を担うというようなことで認識しているんですけども、その審議会の主な目的みたいなものがございましたら教えていただけますか。

山城教育長 文化財課、お願いいたします。

外間副参事 審議会の目的といたしましては、文化財調査審議会の規則にございます。文化財の調査に関すること、お配りした資料の5ページに載っておりますが、文化財の指定及び解除に関する指定文化財の修理復旧、または減滅、き損防止の処置に関すること、指定文化財の現状変更及び許可及び環境の保全のために必要な施策の勧告に関すること、文化財の買収に関すること、埋蔵文化財の発掘に関すること、無形文化財の助成に関すること、文化財の出品公開に関すること等がありまして、文化財のこれまでの発掘に関し必要な事項と定めておりますし、非常に専門的なことを審議していただくことになっております。

山城教育長 安里委員、どうぞ。

安里委員 今回は、臨時調査委員も委嘱するということですが、この審議会と臨時調査委員会の役割の違いみたいなものがあるのでしょうか。

山城教育長 文化財課、どうですか、お願いします。

外間副参事 臨時調査委員は、それぞれ個別の専門分野に特化しておりまして、今回、伊江殿内庭園と言います、首里公民館の向かいに首里染織館suikaraがございますが、その後ろに庭園がございまして、庭園の文化財指定に関する事で、建築だったり、造園に関する特に専門家ということで、この先生方を委嘱しているところでございます。

山城教育長 安里委員、どうぞ。

安里委員 委嘱した理由が分かりました。ありがとうございます。

山城教育長 ありがとうございます。ほか、いかがですか。確認ですが、これまで審議会委員は12名いて11名が任期満了、1名は任期が残っているのでそのまま継続している。それにプラスして、今回は特化した委員をお二人追加、任命する形になるわけですね。それとプラスして臨時委員のほうも専門の方をお二人、今回、入れるということになりますね。よろしいでしょうか。それでは議案第38号「那覇市文化財調査審議会委員及び那覇市文化財調査審議会臨時調査委員の委嘱について」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

委員全員 異議なし。

山城教育長 異議なしと認めます。議案第38号は議決いたしました。ありがとうございました。

～ 非公開 ～

～ 非公開 ～

山城教育長 ここで非公開を解きます。本日の予定は以上です、以上を持ちまして令和5年度第21回教育委員会会議(定例会)を終了いたします。お疲れ様でした。

案件の審議結果

議案第38号	那覇市文化財調査審議会委員及び那覇市文化財調査審議会臨時調査委員の委嘱について	原案どおり可決
議案第39号	職員人事（管理職指導主事の退職及び採用）について	原案どおり可決
議案第40号	職員人事（管理職定期人事異動）について	原案どおり可決
報告 1	教育長が臨時代理したことについて教育長が臨時代理したことについて※県費教職員の内申	承認
報告 2	教育長が臨時代理したことについて ※教職員（管理職）の異動について内申	承認
報告 3	教育長が臨時代理したことについて ※教職員（指導主事）の異動について内申	承認

報告 4	職員人事（指導主事の退職及び採用）に関する教育長の専決について	承認
報告 5	職員人事（退職）に関する教育長の専決について	承認
報告 6	職員人事（採用）に関する教育長の専決について	承認